

第4回東京環状道路有識者委員会

平成14年3月8日

於：安与ホール

【東京都】 大変おまたせいたしました。それでは、第4回東京環状道路有識者委員会を始めたいと思います。私、本日の進行役を務めさせていただきます東京都都市計画局の成田でございます。よろしくお願いいたします。

本日、石田委員におかれましては、所用のため欠席でございます。また、中条委員に關しましては、先ほどご連絡がございまして、急用により欠席とのことでございます。越澤委員につきましては、こちらのほうに今お向かいになっておられると思いますので、まもなくお着きになると思いますので、これから始めさせていただきますと思います。

これ以降の進行は、御厨委員長にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

【御厨委員長】 はい。御厨でございます。本日は第4回目ということになりました。今日は前回と同様に地元の団体の方のご意見をお伺いをして、それからPIプロセスについて討議をしたいと考えております。また、今回から一般の方の傍聴が可能となりました。傍聴をされる方は、お手元にお配りしております注意事項に従って会の進行にご協力をいただくように、よろしくお願いいたします。

それでは、地元団体の方、どうぞ前の席のほうにご着席をお願いいたします。

それでは、事務局のほうから今日いらしていただいている地元の団体についてのご紹介をお願いいたします。

【国土交通省】 事務局を担当しております国土交通省関東地方整備局の大寺でございます。

今回出席していただいた地元団体は、外環道路反対連盟の皆様でございます。この団体の代表といたしまして、本日はお二人の方にお越しいただいております。まず、浜本勇三代表幹事様でございます。

【浜本】 浜本でございます。

【国土交通省】 それから渡辺俊明事務局長様でございます。

【渡辺】 渡辺です。よろしくお願いいたします。

【東京都】 写真撮影の方、大変申しわけございませんがこれで終了して下さい。

【御厨委員長】 それでは、実はまだ越澤委員がお見えでございません。この委員会は全体の人数が少のうございまして、したがって越澤委員が来られませんか過半数を割ることになりますので……。非常にいいタイミングでお見えになりました。それでは予定通り、前回と同様、今回も地元の団体の方からの意見をお伺いするということで、今日は外環道路反対連盟の方から、最初に10分ほどご意見をお聞かせいただきまして、その後我々のほうから質問をさせていただいて、それにお答えをいただくという前回と同じ形をとりたい

と考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、外環道路反対連盟の皆さんからまずご意見をお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

【国土交通省】 委員長、申しわけございません。事務局からよろしいでしょうか。あとで配付資料についてはご説明いたしますが、本日、外環道路反対連盟の皆様から資料を配付していただいておりますので、それを紹介させていただきます。

1つは、「東京外環（関越道～東名高速間）における反対運動について」という3枚紙のペーパーを連盟の皆様から用意していただいております。それから、反対連盟発行の「外環ニュース」を昭和42年4月から平成13年10月までまとめた冊子があります。この2つを反対連盟から配付していただいておりますのでご紹介させていただきます。以上です。

【御厨委員長】 それではよろしく願いいたします。

【渡辺】 それでは外環道路反対連盟を代表して、渡辺のほうから一言話をさせていただきますと思います。

本日は私ども外環道路反対連盟に対しまして、意見陳述の場を設けていただいたことに謝意を表します。

外環道路の建設計画につきましては、委員の皆様が既にご承知の点多々あると思いますが、これまでの経過と反対理由について申し述べます。

外環道路とは、都心から15キロ圏にある千葉県市川市から埼玉県、東京都練馬区の関越から、世田谷区の東名高速まで7つの区と市を通して湾岸道路へと向かう全長85キロの環状高速道路です。

東京都区間は、約16キロありますが、これは昭和41年に都市計画決定され、世田谷区から湾岸道路間の18キロだけがいまだに調査中ということになっております。

予想交通量は、36年前の建設省の数字で1日約10万台以上、これは東京に入ってくる常磐道、東北道、関越道、中央道、東名などの放射状の高速道路の車を全て外環道路が受け入れるからです。

では、なぜ我々がこの道路計画に反対するのかという理由を申し上げます。

まず1つには、住環境が破壊される。3,000件の立ち退き、まちが壊される。先日、御厨委員長と石田委員が歩かれたようですが、練馬～世田谷区の計画路線を私達も何度も歩いてみました。どこも商店街・住宅街として成熟しており、幾つかの保育園・幼稚園・小学校・中学校はこの計画に呑み込まれるものがあります。立ち退き対象件数は約3,000件と推定しています。これは平成2年の10月の連盟調べでは2,455件ということになっております。その後増えているだろうということで3,000と言っております。

また、三宝寺池・善福寺池・玉川上水・野川・三つ池といった遺跡や清冽な湧き水の源も、分断されてしまいます。たとえトンネル構造であっても、その生態系に悪影響を及ぼすことは必定であり、自然環境の保全が求められている今日、大規模な道路施設を設けることに反対せざるを得ません。

いくら「公共」のための道路でも、住民の良好な生活環境を犠牲にしてもよいものでしょうか。そういう道路づくりというのは、都市計画の考え方としても間違っているということなのです。

2つ目としまして、公害を撒き散らす。トンネルといってもインターチェンジやジャンクション、これは地上に開口部があるということです。1日約10万台以上の車が出す排気ガス・騒音・振動などの車公害は想像を絶します。ルート沿いの道路の両側、周辺の学校、病院、史跡、公園、緑地、これらの被害も見逃すことはできません。

3つ目、中途半端な機能である。迂回道路は密集地を外すのが常識である。外環道路は、放射状の高速道路を環状に結び、都心に用事のない車を迂回させる機能があるとされています。道路は住宅密集地を避けるのが大原則であり、常識です。こんな都心を通るのであれば、折角のねらいも達成することは難しく、その意味では欠陥道路のそしりを免れません。しかも通過道路で、周辺に住んでいる人にはメリットがないばかりか、極めて大きな被害をもたらします。

東京には、環状の高速道路だけでも、首都高速中央環状線、これが約6キロ圏にあります。外環道路が15キロ圏、圏央道が約40キロ圏と3つあります。どうしてこのように道路ばかりが必要なのでしょう。道路をつくれれば、交通渋滞はなくなるのでしょうか。例え一時的に解消されても、すぐにまた車が増え、結局イタチごっこだったケースを嫌になるほど見えています。

これらの反対理由は、昭和41年に都市計画決定された時の高架による計画がもとになっています。

その後、半地下方式（埼玉県境～練馬の大泉町間約1.5キロ）を経て、現在国や都では、地下案（ボックス構造）を検討しているようですが、立ち退きが必要となる案は、到底納得できるものではありません。

その上、東名高速～湾岸道路間は36年たった現在でも計画中の域を出ません。それでは外環道路は都市計画決定されている東名までしか延伸されず、結局練馬大泉地区の混雑が世田谷鎌田地区で再現されると思わざるを得ません。

次いで、反対運動の経緯と反対連盟の成り立ちについて述べます。

昭和41年3月に計画が新聞報道されるや各地区沿線住民が反対運動を始め、5月1日には7地域が統合して外環道路反対連盟を結成しました。しかし6月6日の都計審で54対50の僅差で強行採決され、6月22日、10万6,000人の反対署名を当時の自民党幹事長である田中角栄の添書と共に、瀬戸山建設大臣に提出しましたが、7月30日建設大臣は都市計画法ではなく、戦時立法である許可認可等臨時措置法で計画決定、これは埼玉県境～東名高速間約18キロ、これを告示しました。

昭和42年4月4日には、超党派の「外環道路国会議員協議会」が結成されました。参加者は、こちらの外環ニュースをご覧くださいなのですが、1ページに第5号、それから7ページに8号があります。ここに、参加された議員さんの名前が書いてありますから省

略しますが、衆議院から22名、参議院から11名、合計33名の方が「外環道路国会議員協議会」を組織しました。

その後、各議員の斡旋のもと計画発表後の歴代5人の建設大臣と8回にわたり会見・陳情を実現しました。また衆参の建設、予算委員会では8回に及ぶ質問が行われ、衆参議員団の視察もありました。そして昭和43年には保利建設大臣に外環道路予定地を視察してもらい、都知事に対しても計3回会見・陳情をするなど、あらゆるルートや方法を利用・活用して精力的な反対運動を行ったことが、建設大臣の外環道路凍結宣言を引き出したと言えるでしょう。

なお参議院では昭和42年7月、8月、12月の3回も反対請願が採択、衆議院では同年12月に再検討決議が採択され、また都議会におきましても昭和43年反対請願が全会一致で採択されております。

沿線の反対運動組織の連合体である反対同盟には、住民グループ、町内会、商店会、PTAなど約30団体が加盟しています。

これは規約はなく、自発的に反対運動をする人が反対連盟を支え推進するという考え方で運営しています。多数決は原則として採らず、参加者の合意で物事を決め、押しつけはしません。計画の白紙撤回を求めており、連盟方針に協力できる方なら誰でも参加できる形をとっております。

連盟の運営で一番大切なことは、どのような時でも一党一派に偏らず、超党派を鉄則とすることです。超党派は政党、議員との関係で貫かれるだけでなく、反対運動の住民の間でも確立することをモットーにしております。

外環の都市計画について行政側は、法律に従って決められたものであり、都市計画を廃止するのは非常に難しいと主張しておりますが、行政側が住民に相談なく勝手に決めた都市計画をなぜ廃止できないのでしょうか。確かに、都市計画を廃止することは難しいことであるとは理解しております。しかしながら、住民が住宅や店舗の立替えや増改築を制限されたままの状態に置かれて、30年以上も苦しみ続けるということを行政側は理解すべきです。その苦しみを踏まえて、誠意ある対応をとるべきだと思います。

これまでの話し合いの経緯についてですが、国、都と反対連盟は、平成12年4月に凍結宣言後30年目にして、初めて話し合いの場を開催し、これまで計4回開催しております。その話し合いの中で、東名以南をどうするかなど連盟の主張に対し、行政側からは誠意ある回答が出されていない状況にあります。

昨年、計画のたたき台が出されましたが、その背景について申し述べます。昨年4月、国と都は外環道路の都区内区間（関越道～東名高速間約16キロ）の地下案の「たたき台」を公表しましたが、これはある意味では地域の分断化を減らし、住民の立ち退きを減少させるという連盟の主張に配慮したものでした。

都知事や国土交通相が視察に訪れ、「地下でなければ無理だ」と言いましたが、両者のイメージは同じかどうかははっきりしません。半地下なのか、蓋かけなのか、はたまた浅い地

下なのか、大深度なのかははっきりしません。連盟としては現時点で行政が考えている地下案を示して欲しいと申し入れた結果、これは出てきたものです。

この「たたき台」は素案以前、つまり「素案を作成する前段階でのもの」であり、地下案のイメージを提供したものであって、それ以上でもそれ以下でもなく、今後「たたき台」をもとにして話を進めることは認めるわけにはいきません。

最後になりますが、P I方式の導入について申し述べます。

国と都は、平成13年9月に国土交通省道路局に設置された道路計画合意形成研究会から出されました提言書をもとに、構想段階からのP I方式導入の全国第1号として、外環道路計画の議論をP I方式で進めると主張しております。しかし、ご存じのとおり外環は昭和41年に都市計画決定されております。その都市計画を前提に議論をするとすれば、それは構想段階からの議論とは言えません。国と都は、構想段階からP I方式を導入すると主張するのであれば、もう一度原点に立ち戻り、必要性の有無から議論していくことを明確に示すべきです。そのような姿勢が行政にないならば、我々はP Iのテーブルにつくわけにはいきません。

以上が連盟の主張でございます。

【御厨委員長】 ありがとうございます。これから質疑応答の中でいろいろそちらの主張を明らかにしていきたいと思えます。それでは今日は森田さんと越澤さんがお見えでございますので、まず森田さんからご質問を出していただいて、それに対してお答えをいただきたいと思えます。

【森田委員】 大変理路整然とお話しいただきまして、お立場は非常によくわかりました。

1つ、補足説明をしていただきたいのですが、計画のたたき台が出てきた背景についてのご説明の中で、『「たたき台」は素案以前、つまり「素案を作成する前の段階のもの」であり、地下案のイメージを提供したものであって、それ以上でもそれ以下でもなく、それをもとにして話を進めることは認められません』とおっしゃられました。意味がわからなかったもので、詳しくご説明いただけますでしょうか。

【渡辺】 先ほど申し上げましたが、もともと高速道路でしたから、知事が来て、住民が食事をしている食卓をまたいでこのような道路をつくるわけにはいかないんだと、地下でなければいけないと、こういう言い方をされました。それからまた扇さんも、こういう場所では地下でなければいけないのだと。ところが、地下といいましても開口部が広い半地下方式、蓋かけ方式、それからいわゆる浅く掘って上部をコンクリートで固めるだけのもの、大深度、いろいろあるわけですが、とにかく地下というのはすべて今言ったものが地下と言えるんです。ところが私どもが本来求めているのは、住民の立ち退きによる犠牲、これをいかに少なくするかであり、そういう点から反対するということを言っているわけですが、ただ単に地下なんて言われても、簡単に地下ならいいとか、検討しましょうという話ができないわけです。

それで、今行政側が現時点でどんな状態のものを地下案として考えているのか、それを

示してほしいと主張してきました。ただし、このたたき台を出したからといって、外環をつくるとした場合の素案になってはいけない。あくまでも連盟が言うのは、どんな形のものかを考えているか、それだけイメージとして持ちたいと。蓋かけなのかどうなのか。それだけのために提示するのであればよろしいと。ただ、これが案として後々考えられては困るのだと。これをもし案として考えるのであれば、改めて素案の説明から打ち出さないと。これはあくまでも我々住民にとってはどんな形のものか、イメージづくりでしかないのだという話をしました。

【森田委員】 ということは、幾つかの複数の案がより具体的に、例えばこういう案がありますよ、地下でもこういうものがありますよというのが、それぞれ幾つかの詳しい情報のもとに説明されたということではなくて、ある種のイメージでしか説明されなかったということですか。

【渡辺】 そうですね。市川にしても地下なんて言い方をしていますね。今、市川は掘割方式です。道路が下がりますけれども、地上部は開口部がわりと広いです。これも地下なんですね。

【森田委員】 逆に反対の立場から、例えばこういうような地下案だと少しは検討の余地があるというようなことをご提案されるということは、今考えていらっしゃるんですか。

【渡辺】 それはまだ提案とか、提示する段階ではないんです。我々が求めているのは、ここにも書きましたけれども、とにかく立ち退かないで済むような案がないのかということです。道路は道路として必要であっても、今、我々が住んでいるところは非常に良好な場所であると先ほど申し上げました。この自然環境、住環境を破壊してほしくないんだと。そのためには、とにかく今ここにいる人たちの中で、ここを出たいという方は別ですけども、そうでなければここに住みたいという方には全員希望通りここに、また道路ができようと思えばいいと、この場所にいられるんだという形の道路が一番望ましいわけです。ですから、そういう形の地下は考えられないものかということで、その一環として今、行政側がどういうことを考えているかということをお求めたわけです。

【浜本】 事務局長から補足をいたします。たたき台の件ですが、実はこのたたき台の前に最初からお話ししなければいけないのは、第1回の行政と私ども住民との話し合いがありました。そのときに私どもで幾つかのお話をさせていただきました。いろいろな過去のお話からずっとやらせていただきまして、その中で凍結以後、行政側は何も新しい案というか、外環に対する案を出していないと。我々としては三十数年間凍結されているわけですけども、そのときに何か案があるならば一応示したらどうですかというのが、基本的な我々のスタンスです。ただし、外環を反対でありますということを最初から申し上げていますし、この場所に外環は要りませんよという立場ですとお話しております。だけれども、もし凍結して皆さん方住民と、国と、都とお話しする機会が全然ありませんでしたので、そういう中で初めて大臣と知事がおいでになられた後に、住民と話し合いをやるうということになりまして、そのときに意見を申し述べるということで、私ども申し上

げたのは、何かありますかということでお聞きしたわけです。

2回目の会合のときにいろいろ話が出ましたけれども、その1つとしてたたき台の案が出てきたと。今渡辺が申し上げたように、そのときになぜたたき台の地下案が出てきたかという、いろいろ知事さんなり大臣が言われている地下というのは、意味がよくわかりませんので、どういう形の地下を目指しているのか、そういうことがあるならば、一応聞いておく必要があるだろうと。これは我々としても、いろいろな反対の中で住民の意見を聞いていますけれども、我々は反対の中でも、もしその案があれば一応聞きましょうということで、私どもとしてはたたき台については一応お出しになられたということだけでありまして、それがいいとか悪いとかということについては私どもはコメントはしていません。ですから何も無いのではなくて、やはり今現在30年間行政のほうで検討されたことについて、もしあるものならば一応出してくださいという形で、これが正しい素案になるとか、計画が変わるかということは考えておりませんから、一応出されるものに対して私どもはお聞きしたという状態です。ですから、今現在はそれ以上でもそれ以下でもないということであります。

それで、今P I協議会がこれから始めようとしていますので、そこで構想の段階からやるというならばたたき台はあの時点で終わりでしょうと。一応お聞きしただけですよということです。

以上です。

【御厨委員長】 いいですか。では越澤さん。

【越澤委員】 本日は本当にわざわざお越しいただきまして、どうもありがとうございました。幾つか伺いたいと思いますがお答えにくければ率直に答えにくいということで結構です。

まず、過去の事実経過のことをあまり細かくは伺うつもりはないですが、外環の凍結宣言以来初めて国、都と反対連盟の方々が同じテーブルで意見交換、話し合いしましたが、それまでの間、皆様方は機会があればお話ししたい、あるいは何か考えがあるなら聞きたいということだったのか、あるいは何となくずっと接触する場面や、意見交換する場というのが生まれなかったのか、どうだったのでしょうか。

【渡辺】 凍結になっていますから、下手に寝ている子を起こしては、という気持もありますから、我々住民としては行政側と話し合おうという気はありませんでした。それに引きかえ大臣の凍結という宣言を重んじられたのかどうか分かりませんが、行政側からもそういう働きかけはなかったですね。

私どもは凍結というのは大臣が国会の場でもって「あの凍結は解除いたします」と言えばそれで終わってしまう話なので、この凍結宣言を継続させるためにそれぞれ年に1回、ないしは2年に1回は建設委員議会とかそういう国会の場で、私どもを応援して下さる議員さんに発言していただいて、外環道路の凍結宣言はまだ生きているんですねという確認をしていただきました。それをずっと続けておりました。そういうのもありますから、

時の建設大臣にしてはなかなか外環に手を触れるということができなかったかと思います。

【浜本】 そのとおりですが、もう1つは、三十数年間も凍結していたわけですが、その間にいろいろ新聞報道というか、いろいろなところで外環の問題がいろいろなことが発言されて、我々としては非常に心配しているところでありました。ですから、どうしてもその問題について行政側に抗議しなければならない場合は、ちゃんと抗議をしておりました。だけれどもこれは門前払いで、一度もそういうお話し合いができるような状態ではなかったということです。第1回の、知事さんがおいでになられて、あるいは大臣がおいでになられたあとの初めて行政側からお話ししましょうという機会以外は全然。私どもからは何度も東京都なり、建設省に行っていますけれども、いつも門前払いだ。ですから、例えば大臣にも一時お会いしたことがあります。そういうこともありますし、それから地区で申し上げるならば、武蔵野のほうは昭和41年から外環道路の反対の特別委員会がありまして、その都度3年に1回ぐらいは必ず大臣、東京都知事に白紙撤回してほしいという要望書をずっと続けていますし、今現在も武蔵野の審議会には外環道路反対特別委員会が設置されています。という状況ですから、過去にはそういうお話し合いできなかったというのは現実です。

【越澤委員】 それは、あるしかるべき地位の幹部の方と会うことができなかったということでございますか。

【渡辺】 大臣とお会いしたのは、五十嵐大臣が凍結以来初めてですね。あとは何回も行きましたけれども、抗議はしましたけれどもお会いできませんでした。全部門前払いです。

【越澤委員】 わかりました。それからこの間、数回ほど国、都と皆様方とのお話の場がありましたが、話し合いに応じたのは、高架構造はまずはしませんと意思表示をしたことが大きな背景になっているのですか。

【渡辺】 この高架構造につきましては、藤井治芳氏、現在道路公団の総裁ですが、平成3年、ときの建設省の道路局長をおやりになっていたのですが、このときに衆議院の予算委員会で現在の高架の道路計画がそのまま使えるというふうには思っていないと公の場で高架計画の断念を言明しております。

【浜本】 高架がどうのこうのだというのではないです。住民と行政とお話で言ったのは、ある時期、大臣と知事がおいでになられたあとに、私どもは要請を出していますから、その中で最初、もうご存じだと思いますけれども、要望書を出された団体を一応住民の代表としてお集まりいただきたいということでやりましょうという話だったので、私どもとしてはそういう。

【渡辺】 少し補足させてください。行政と住民が話し合うきっかけはそういう公の会ではなくて、はっきり言いまして1つのこういう現実があったわけです。ある新聞社、Aとしましょう。A新聞社が、平成11年にシンポジウムを開きまして、過去2回道路についてシンポジウムを開いたけれども、それは今まで学者であり、行政側であったり、そうい

うサイドのシンポジウムを2回開いたと。3回目は住民側を対象にしたシンポジウムを開きたいと。そういう意味でパリが非常に進んでいるのだと。P Iという行政と住民との話し合い。反対連盟の方どうですか、行ってパリの住民の方と話しませんかという提案が平成11年の4月28日、連休前にありまして、参加したのかどうかということをいろいろ悩みましたけれども、とりあえず私1人だけでもよければ行きましょうということで、結局代表ともう1人、結果的に3人行ったわけです。そのときに行政はどうなっているのという話をしたのですが、行政側には一応声をかけていますけれどもどうなるのですかねということで、行政側がどうこうするなんていうのは思っていなかったんです。

ところが成田に行って結団式をやったとき、委員長が東工大の先生だったのですが、そのときに行政も一緒に顔を出したので、これはやばいということで、飛行機の中でも話しませんし、またパリへ行ってからも住民と行政側の人間とけんかしたりということがありました。ただ、そうやって2泊4日、短い期間ですが、同じ釜の飯といいますが、同じ生活をしたということで、交流が生まれまして、そういうのも1つのきっかけになりました。それから、知事の発言があったときに、とりあえず行政と住民と話し合うということに応じてもいいのではないかと。ベースになったのは、そういうあるマスコミの働きかけによって、結果的にはこういう形になったということです。

【越澤委員】 ありがとうございます。かなり立ち入ったことも、ありがとうございました。それから今日ご用意いただいた、また、今ご説明ありましたことですが、一番後ろの紙のところの計画のたたき台が出た背景についてという段落がございます。これは、まだイメージだけで中身がはっきりわからないというご判断だということですが、本当に地下なのかどうなのかという議論はあるかもしれませんが、現状でははっきり高架をやめて、地下化のイメージ、たたき台を出してきたということ自体は、連盟の主張のことも配慮しているという点で、一定程度は従来よりは評価しますということでしょうか。

【渡辺】 それはしています。

【越澤委員】 ただし、今までたしか3回か4回、お話ししたと思いますが、むしろたたき台はまだイメージなので、もう少し具体的に細かく案を出してくれないと、これ以上は議論ができないということとして理解してよろしいですか。

【浜本】 いや、そうではないです。違います。たたき台につきましては、先ほど私が申し上げましたように、あの時点で出ていたのは早いか遅いか別にしまして、そのあとに住民と3回、4回話し合いをやっている中で、話し合いをやっていきたいと思いますという中でいろいろ問題点を出しました。それについて一つ一つ回答が出ましたけれども、ただ、東名以南については返事は出ませんでしたけれども、そういうことでいろいろな問題点を整理する中で、原点に立ち戻るとか、必要性の議論をやるのではないかとというP I法をやるのではないかとという話も出てきました。だとすれば、それはやはり基本的なことをはっきり相談させていただいて、お互いに明確になればその時点からお話しすることですから、今、たたき台は一応発表されましたけれども、それは一応棚上げしていただかないと、そ

れを前提にするような話し合いを私どもは一切するつもりはございませんということです。

PIをやる以上はやはり原点に立ち戻ってということですから、ゼロからの話し合いということになります。そのたたき台は、一応お聞きはしましたけれども、PIの中でもどうしても外環の必要性の議論が煮詰まったときに、またたたき台の話が出てくるかもわかりませんが、私どもとしてはあくまでも反対する立場でやっています。必要性がないという形で私は今も考えていますので、ですからその話し合いを行政と我々と一緒に、今、お話し合いをさせていただいている状態ですから、たたき台の話はもう一切この場ではやらないでいただきたいということで、一切やっておりません。それが入りますとまたややこしくなりますし、これからやろうとすることが全部ゼロになってしまいます。せっかく今PIをやろうと話している状況ですから、私どもとしてはたたき台はあの時点で終わりだと。終わりというか、一応棚上げだということです。

【渡辺】 今の話ですが、PI協議会がもし立ち上がるのであれば、その場で改めてそういう話をしたいというのがありますので、今の段階ではそういうことは考えておりません。

【越澤委員】 わかりました。それで、反対連盟の方々が考えているPI協議会ですが、当然ながら沿線住民では少し別の意見を持つ方もあると思います。前回伺った石神井商店街の方から、もともと反対連盟の中で活動していたが、商業者ということでいろいろと立場が違い、今は少し違う意見ですと聞きました。そういう多少意見が違う方も含めて一緒の場でPIをやるということについては構わないのか、それとも、かなり基本的な主張が異なっているので、まず自分たちと行政できちんとやってほしいということなのか、その辺りはいかがですか。率直なところのお考えは。

【渡辺】 まず、上石神井の商店街は一枚岩ではありません。そういう方もいますし、また、地権者の店主はそうではない方もいます。そういう意味では正直言いまして、まとまっているわけではございません。あれは多分地権者ではない方の声の大きいのではないかと考えております。

【浜本】 それからPI協議会ですけれども、私ども参加するのは、先生が申し上げたように、我々としてはPI協議会に入る以上はちゃんと条件、条件というのは原点に戻ってとか、必要性の議論とか、いろいろありますけれども、その辺が明確に我々と行政側と話がつけば、私どもは一応反対の立場かもしれませんが、公正に、公平に見て、委員もそうでしょうし、発言についてもそういう考えで私どもは話し合いをしたいと思っています。ですから、賛成とか反対の意見もあるでしょうけれども、委員になった方は、それはそれなりの形で我々の連盟としても参加をするということで。反対の方もいらっしゃるかも知れませんが、意見は堂々と申し上げたいと思っています。

【越澤委員】 では、反対連盟の方々がきちんと主張できて、また、公平な議論ができる場と判断されるのであれば、主張については多様な方が入っている中で議論されても構わないということですね。

【渡辺】　　そうです。ですからそういう意味で、何が何でも反対というかたくなな態度ではありませんということです。

【浜本】　　もしP Iが行われるとすれば、協議会だけではなくておそらく7区市にさまざまなものが出てくると思いますので、その中で住民がいろいろな意見をお話しされると思います。それを我々は尊重しながら連盟として対応していきたいと思います。

【越澤委員】　　こういう場ですので、本当にお2人の率直な考えで結構ですが、現在都市計画決定済みの区域の区間があるわけですけれども、それは全体をひとまとめに1つの場で議論してほしいというお考えか、あるいは例えば、地元の区とか市という単位でいろいろ細かい議論をしたほうがいいのか、その辺りはどういうふうにお考えでしょうか。ちょっとわからないでも結構ですが。

【渡辺】　　地元の行政、7地区の行政体がありますけれども、細かい行政側の話はどういうことか、その辺はちょっと理解できないのですけれども。

【越澤委員】　　と申しますのは、むしろ今後の議論の中で決まってくると思いますが、こういうP I協議会を立ち上げたらどうですかと、多分提案するのが我々有識者委員会の1つの仕事になる可能性があります。それは今後詰めなければならぬわけですが。ですから、そうなりますと、今の都市計画決定している沿線全体で統一的にやりましょうということになると、かなり大きな人数で、また、運営も含めてかなりいろいろなことを考えなければなりませんね。場合によっては区とか市ごとに、いろいろな議論を細かく詰めていくのがいいのか、それは私も全然何も先入観は持っていないのですけれども、その辺りを伺いたかったなという点です。

【渡辺】　　それにつきましては、各区単位でやりましても、あるところだけが行政としてはこうだと、そこだけは知事法を利用できるようにしたいと、ところがほかの区、市がそうでなければこれは機能しないわけです。そういう意味で、1つの区市だけで分けてやって、意見の統一性がなければこれは話になりません。やはり計画路線全体で常にものを考えなければいけないと思います。

【越澤委員】　　どうもありがとうございました。

【御厨委員長】　　ありがとうございました。それでは私からも幾つかご質問申し上げたいのですが、今日の反対のお話、非常にそれなりによく理解できるところではありますが、とりわけ、やはりここ数年といいますか、凍結されていたものがすごい勢いで、先ほどのお話のようにある時点から非常に大きく動き始めたんですね。その動き始めたところで、反対連盟の方としては、やはり反対連盟としてのこれまでの態度を貫いてきたことのいわば結果として現在があるとお考えか、それとも、それとは全然違う力が働いて、今、動き始めたとお考えか、その辺はいかがでしょうか。

【渡辺】　　今、新しい力が働いてとは思っておりません。今まで私どもがやってきた運動の成果が今の開始になってきたというふうに認識しております。

【御厨委員長】　　わかりました。それからもう1点、この間からお聞きしているものも

あり、先程越澤さんも言われましたが、この反対連盟の方、それからそうでない方が組織化され、これからPI協議会ができていくときに、反対、賛成という議論がいろいろ展開されていくと思うのですけれども、その中で少なくとも反対連盟の方のここが絶対に、今のところはここから先は絶対譲れないという感じのところもございましたらそこを、今ここで言えないということであればそれで結構ですが、どういう感じか、印象で結構でございます。

【渡辺】 まず、PI協議会のテーブルについての場合に、必要論からということで、本当に今こういう外環道路という公共の道路が、この場所に必要なのかどうか、原点をきちっと皆さんと話し合いたい。それから、昭和41年以前と、37年経っていますので、そこは大分違ふと。それから、少子化であるとかモータリゼーションの問題につきましても、三十数年前とは違っていると。そういう中で、今後の将来推計ですけれども、これがどうなっていくのか。そういうことを必要な数字であれば行政から提供してもらって、そういう数字を参考にしながら、本当に今後こういう道路が必要なのかどうかということ、いわゆる構想段階に戻って、要するに昭和41年の計画決定以前の状態に戻って、真摯に話し合いたいと思っております。

【御厨委員長】 わかりました。それでは森田さん、越澤さん、これで一応よろしゅうございますか。今日、あとお二方が欠席で非常に残念なのですけれども、それでは一応10分ほどご主張いただきまして、それから30分ほど質疑をいたしましたので、ここで意見交換は終了させていただきたいと思えます。

どうも、お二方、今日は本当にありがとうございました。

それでは、続きまして事務局から本日の配付資料の確認と、それから議事次第に従いまして第3回委員会議事録の確認をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【国土交通省】 それでは、お手元の配付資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まず、議事次第がございまして、その次に配席図がございまして、今日委員の先生の欠席の関係で若干違っておりますが、配席図がございまして、それから委員会の名簿、配付資料の一覧がございまして、今回は資料 - 1 から資料 - 6 まで、それからあわせまして別紙 - 1 を用意させていただいております。

資料 - 1 につきましては、第3回の議事録でございまして、資料 - 2 は、東京外かく環状道路の連絡会の幹事会の議事録、資料 - 3 は、PI外環協議会（仮称）準備会について、資料 - 4 は、地元主催の説明会の状況について、資料 - 5 は少し分厚いものでございまして、これまでの過去の外環のPIプロセスの経緯についてまとめてございまして、資料 - 6 については、提言項目の委員長素案でございまして、別紙 - 1 につきましては、反対連盟の要望書ということでまとめてございまして。

それでは、資料 - 1 の第3回の有識者委員会の議事録でございまして。

【御厨委員長】 はい。確認をさせていただきたいと思えます。ただいま事務局からご説明ございましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら…。一応皆様に、事前にチェ

ックはお願いしてございますので、よろしゅうございますか。

では、これで第3回の委員会の議事録については、了承ということにさせていただきたいと思います。

それでは続いての報告事項といたしまして、まず第1に、東京外かく環状道路とまちづくりに関する連絡会幹事会について、第2番目は、仮称でございますが、P I外環協議会の準備会について、それから地元主催説明会の状況について、資料にもとづきまして、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

(資料 - 2 ~ 4 説明)

【御厨委員長】 どうでしょう、ご質問がございますか。連絡会、準備会と、それから説明会状況について、今簡単にご説明いただきましたけれども、これについてございますでしょうか。

【越澤委員】 まず、私、遅れて申しわけございません。

前回の議論で傍聴希望があれば認めましようとなりまして、今回から適用されていると思いますが、現実になつたのかは今日冒頭に確認はございましたか。

【御厨委員長】 特に確認はしておりません。傍聴の方は、来ておられますか。

【越澤委員】 具体的に、どのぐらいの希望があつてどういうふうにされたのでしょうか。人数まで正確でなくても結構ですけれども。

【国土交通省】 6名の方から参加のご希望がございまして、スペースの関係で6名の方、全員入っていただいております。

【越澤委員】 わかりました。あと、皆さん、国と東京都の方々が事務局ですから、幹部の方や、後ろにも担当の方がいらっしゃると思うのですが、地元の区とか市の方はいらっしゃるわけですか。

【東京都】 来ております。

【越澤委員】 そうですか。当然ながら私も当事者の1つは、地元の自治体だと思うのですが、どういう立場で来られているのか、単に傍聴者なのか、事務局に準じているのか、どういう位置づけになっていますか。

【東京都】 正確な位置づけはしておりませんが、我々行政側の事務局に準じたオブザーバー的な位置づけでこちらに参加させていただいております。

【越澤委員】 連絡会と、幹事会ということですが、これは名簿はあるのですが、従来から何を議論していたかというのは、何か要旨等が公開はされているわけですか。それとも議会に出しているとか、また、少なくとも我々には何らかの資料が配られたことはまだなかったような気がしますね。

【御厨委員長】 ないですね。

【越澤委員】 ですから中身については、結局何を議論しているかわからないというの

が現状だと思いますが、これはいかがでしょうか。

【東京都】 基本的には情報連絡、意見交換という形になっておりまして、住民側との全体会、あるいはその時々議長の発言等、議会の動き等に関しまして定期的に意見交換し、例えば私どもが今行っております住民との話し合いの会とか、そういうさまざまなものにつきまして、連絡会を通じて情報提供し、それが区、市の行政側から議会側にも提供されているという形で進めさせていただいております。

【越澤委員】 前回の有識者委員会で私が区、市の自治体としての立場について発言しておりまして、当然区や市の方はご覧になっていると思うのですが、この有識者委員会が開始される前と、開始された後では、やはり区、市が入られている連絡会の意味というのは、僕は違うと思うんですね。有識者委員会が立ち上がるまではいろいろなことが検討されているわけですから、連絡会は内部検討委員会でいいと思いますけれども、今後外かく環状道路がどのような取り扱いになるとしても、地元の区、市というのは、重要な位置づけで、また自治体としていろいろ考えていかなければならないということになるわけですので、私どもも連絡会そのものと幹事会が何を議論しているかというのをきちんとこの有識者委員会に報告頂きたい。我々のほうは全文議事録をすべて公開しているわけでありまして、何も情報がないとなると区や市が何を考えるのか、あるいはどういうことが、例えば有識者委員会に希望があるのかないのか何もわからないわけですので、有識者委員会が立ち上がったあとは、それをきちんと何らかの内容がわかる形でご報告いただくのは私は筋ではないのかなと。

なおかつ、当然ながら我々は氏名全部出ております。それから国や都の皆さんは役職まで明記されているわけでありまして、当然ながら区役所や市役所の方は公務としてこういう仕事をされているわけですから、少なくとも何々区の方とか何々市の方がこういうことを発言しているとか、そこまで明記された形で連絡会なり幹事会なりの議事を、ぜひお知らせいただきたいと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

【東京都】 現在外環関係には7区市があるわけですのでございませけれども、この7区市それぞれが同じような立場、状況ではなく、それぞれの温度差がございしますので、それぞれの温度差を最大公約数的に意見交換できる形態で現在運営させていただいているところがございます。越澤委員がご指摘の通り、地元の全体会の以前と以後、それからこの有識者委員会ができてからのその中での議論、あるいは報告内容につきましては、かなりの温度差といたしますが、最近は何度も非常に多くなっておりますので、以前に比べますと情報の交換量は大きくなっています。

また、今、いわゆる情報開示との関係で、発言を明確化するということに関しましても今後お求めに応じながら当委員会にこちらからも積極的に情報提供してまいりたいと思っております。ただ、議事録に関しましては、この連絡会がいろいろな課題につきましてまだ本格的に議論する場となっていないという位置づけだけのご理解いただければと思っております。

【東京都都市計画局長】 越澤委員が言われたことは、前回のお話の中にも記憶があります。地元、区、市もそれぞれの役割があるのではないかというご指摘の流れの中での議事録の公開というふうを受けとめた上で、区、市の役割についてももう少し首長も含めて議論させていただきたいと思います。

【越澤委員】 速やかにそういうことは対応して議論してほしいと思います。それで、この連絡会は連絡会で行政同士がフランクにいろいろ議論したいということで結構ですけども、連絡会がそうした位置づけであるのだったら、区や市の意見は正式に事務局に入ってくるのか。入ってこないのであれば、どういう形で区や市の意見を我々は反映するのか。ですから、それはぜひ速やかにお願いしたいということです。また、申し上げていいと思うのですが、この連絡会からのご要望ということで、我々委員のプロフィールをお送りしております。多分御厨先生もお送りしています。ですから現実には連絡会の要望に対してそういう対応をしているわけです。

私自身の常識で言えば、当然ながら要望されるということは連絡会自身が何をしているのか。何のためにプロフィールが必要なのかと。私は別に隠す必要は何もありませんから差し上げましたが、やはりそういうお話しがあるのが普通ではないのかなと。私は住民団体ではございませんが、もし、そういう対応をされると地域住民の方は怒ると思いますので、その点は区と市の方にぜひ申し上げたいのと、この場でぜひ結論を申し上げてほしいんです。これはプロセスを透明化したほうがいいと思います。私、一度前回の練馬区石神井区民館でも、地元の行政の方が何らかの発言なり、説明をしてほしいと要望しました。それについては、その場で質疑なさらなかったわけですが、今回委員として、具体的に言いますと、練馬区と三鷹市について助役もしくは部長さんが出てほしい。来られないのであれば、理由と、その間公務は何をしているのか言ってほしいと申し上げましたが、これについてご説明なりご報告をお願いしたいと思います。

【東京都】 先ほど、私どもの局長から申し上げましたように、現在各区、市のそれぞれ温度差がある中で、今は連絡会という形態になっております。先般1月に初めて外環が都市計画決定して以来、7首長さんたちが集まれる状況になったということで、今後はこういう形態の中で、区、市が今後それぞれの立場の中で、いろいろな形態の提案や、動きがされていくと思いますけれども、現状はまだ連絡会であるということをご理解いただき、今後これが発展してもう少し自主的あるいは総合的に動けるような形態になれば、今、越澤委員がおっしゃったような形態での各区、市のそれぞれの代表の方のご意見をいただくという場は設置できるかなと思っております。現時点では、なかなかそこまでいいということをご理解いただければと思っております。

【越澤委員】 それは少し趣旨が違います。連絡会として来てほしいということをお願いしたのではございません。それぞれ独立した自治体ですから、ご自身の判断でお出になるのか出ないのか、つまり我々は順番に今、地元の方々の意見を率直に伺いたいということで、その中でわざわざそれぞれ皆さんお忙しい中で、お越しいただいているわけです。

確かにこの外環道路の計画と事業を推進したいというお立場は当然国と都であることは事実としても、こういう特別区や市は既に自治体になっているわけでありまして、外かく環状道路が決定された当時と今は全く状況が違うわけでありまして、それから、一応都市計画は地方分権されております。ですから、当然区や市はどういう考え方なのかということ、それを率直に伺うというのは当然必要なことなのですね。我々PIをどう考えたらいいか、それから今後どういう組織を立ち上げるかということについて、私個人は当然ながら区や市は一定程度入っていただかないとまずいと思います。

ですから、区や市も、今言えるままを率直に言っていただければいいわけです。別にこの場で外かく環状道路のあなたの意思表示をしてくださいと、賛成と言ってください、反対と言ってくださいということを行っているわけではありません。今の区や市のお立場として、公務員ですので当然ながら助役なり部長という職責があるわけですから、その立場で言える範囲のことを言ってほしいと言っているわけでありまして。それについて、もし質疑なさらないとということでしたら、それは非常におかしなことだろうと私は思うのです。

【御厨委員長】 越澤さん、その点に関しては越澤さんのご主張はわかるのだけれども、我々委員の中では、とにかく地元の住民の人たちの意見を聞こうということは一応のコンセンサスがあって進めています。しかし越澤さんのご提案については、この委員会の中で、合意はしていないわけです。だから、そういうご提案であればそれは順次ここでまた5人の委員の中で話をし、そして事務局との間で詰めていくということであればわかるのだけれども、今の越澤さんの意見は、やや私から見ると突出しているという感じがする。しかも一応のスケジュールで今、話を進めているわけですが、もちろんそのご主張はよくわかるのだけれども、ここで事務局に対してそういうことのお答えを求めるとするのは、委員長としての私から言うと、やや筋違いという感じがするわけです。だから、あなたのご主張はわかるのだけれども、ちょっとそこは少し先に出過ぎているのかなという感じがします。

【越澤委員】 それならば、今日正式にそのことは提案いたします。

【御厨委員長】 だから、それは提案していただいてもいいんです。提案して、その中で次どうするかという話になるわけで、つまりあちら側に向けて言うのではなくて、むしろこちら側に向けて言っていただきたいということ。

【越澤委員】 それはそういたします。

【御厨委員長】 そうしてください。それから、この有識者委員会自体、私はそう思うのですけれども、まだこれ自体がリライアブルなものとして成立しているわけではあまりなくて、デファクトとしてとにかく成立はしております。この中でどういうふうに議論をしていくかということ。しかも今、越澤さんが言われたけれども、いろいろなものが生まれている中で前回も言いましたけれども、この有識者委員会自体が一番最後に生まれているわけです。一番最後に生まれているということは、それは順番からいうと最初にこっちがなくてはいけないとかいろいろな議論はあるでしょうけれども、一番最後に生まれ

ているものというのにはそれなりの配慮というものを、逆に先に生まれているものにしていかなくてはいけないというところがあるような気がしています。ですからもちろん時間管理ということがありますが、そこは少しゆっくり議論をしながら、という感じを私としては持っているということをお伝えしておきたいと思います。

それでは、そういうことで次に移りたいと思いますが、これまで行ってまいりましたP Iプロセスの経緯について事務局から説明をお願いして、討議に入りたいと思います。それではよろしく願いいたします。

(資料 - 5 説明)

【御厨委員長】 ありがとうございます。それではこれから少し議論をしたいと思います。ただ残念なことに、今日は2人お休みなのでやや寂しいという感じがいたしますが、既にご意見をいただいている方もおられますし、事前に随分厚い資料が我々のところにきておりまして、これはなかなか読み切るだけでも大変という資料でありまして、したがってまだ十分に煮詰まるとはいいないと思いますけれども、残された時間で議論をしてみたいと思います。

次に、資料 - 6 をご覧いただきたいのですが、P Iの問題をどうするかというのは最初から議論になっておりますが、今後のP Iについて、どういうところで提言をある程度まとめていくかということで、一応私のほうから素案として資料 - 6 に掲げているようなものをここに出しました。これは先日我々委員会の当面のテーマとしてご了解をいただいた、これまで及び現在のP Iプロセスの評価を中心にいたしまして、我々委員会で取りまとめていくべき事項というのはこのようなものがあるのかなということになります。

今日はこの提言項目に従ってご意見を少しずつ伺っていくということで、そこにありますように、最初はやはり都市計画決定(昭和41年)から地元との対話開始(平成12年)までの経緯についての評価ということになりますね。都市計画決定そのものについてもそうでしょうし、凍結の発言以降についてもということで、この部分が実際は時間的にいうと、すごく歴史的に長い部分でございますが、私もいろいろ議事録等を読んで感じたのは、評価が非常にしにくい部分であると。それ以降の、つまり地元との対話開始から現在まで、これは行政の取り組みについての評価とか、あるいは関係者との対話のあり方についてとか、そういう問題は、案外時間的には非常に短い。本当にここ二、三年のところで次から次へと起きている事象についての評価ということになります。

それから、必要性の議論を進めるに当たっての住民と行政のあり方についてということになりますと、これはおそらく今までの歴史を踏まえて、どういうふうを考えるのかなという、ここでもう一遍歴史が見直されるのかなという感じがいたします。あとは、具体的な計画内容についての議論の方向性等ということは、これはさらにもう少し未来に向かって踏み込んでいくところの、いわば評価であるのかなということになります。時間管理とい

うのは、それ全体を含めて適切な時間管理がなされていると。つまり早急な結論を出そうとしているのではないかということが一方にあり、また逆に、ずっと同じようなことを引きずっているのではないかという観点からこれを見ていくという、おそらくそのような話だろうという気がしております。

もちろんこれは素案でありまして、まだ今日はたたき台といいますか、項目として出しただけですから、委員会の中で少し揉んでいただきまして、口頭でそれぞれ森田さんと越澤さんのほうからご意見をいただきたい。また、私のほうも意見を申し上げますが、その中で少し議論を深めていきたいと思っております。

これはどうですか、まず最初の都市計画決定から地元との対話開始、これは三十何年あるのですよね。その経緯をどう評価するかというのは、なかなか難しいところで、私は歴史家ですけれども、歴史家としてこういう長い時間のものを現在の状況から評価をしていく、歴史を裁くという行為になるわけで、非常にある意味で大それた行為かとも思うのですけれども、この辺について森田さん、おまとめいただけますね。

【森田委員】 今も委員長が言われたように、歴史を裁くというのは非常に難しく、むしろ歴史からどういう教訓を読み取るかということが、多分1つのポイントになるのだろうと感じました。それで、都市計画決定、昭和41年ですね、これはやはり社会的状況がP Iの推進を支援しなかったということによくわかるんです。今とかなり社会的な状況が違う。ただ、本当にその教訓として読み取れるのは、計画決定以前の事前の対話の本当のまずさ、どうもそのあたりに浮かび上がってくるということですね。この対話をどうすればよかったのか、これはあとの関係者との対話のあり方についての助言というところに結びついてくるのですけれども、幾つかの本当に基本的なところを1つずつ評価をしていくプロセスが必要だなということを感じました。

私はこういうのを評価するときに、まず、情報をお互いにどう共有していくかというプロセス、すなわち、情報を共有していき、ある程度共通の認識の範囲を広げながら、そこで意見を闘わせるという、そこがやはり合意を形成する一番の基本的なプロセスとして、結局そこでだれがどのような情報を持っていて、どのような情報が、今、共有されているかということの透明性とか、あるいは共有された情報が特定の立場や利害に立脚するものではないという客観性とか、あるいは特定の個人や集団に情報が集中したり、あるいは逆に情報から外されたりしていないという公正性とか、そういったものがどういうふうに担保されればよかったかなということで、1つずつその後を見ていっていただけでございます。

それからもう1つは、情報が理解されるようにしているか。行政、事業者は、それを職業としたプロフェSSIONALですが、住民の方は自分の職業とは全く別のところで時間を割いてやられているわけです。そこで周知させる努力、こういうようなところからチェックしていかなければならないだろうということです。

実は都市計画決定のところを見ても、これがどうもすべてうまくかみ合っていない

いというような印象を受けました。1つの例が、最後の審議会の傍聴でも、実は都政の関係の記者クラブのみを傍聴で、反対派の方々が傍聴させてくれと言った場合に、スペースがないとお断りされたというのを見まして、今回はそういう過去の歴史の教訓を守らずに、そのまま最初この有識者委員会を動かしてしまったなという深い反省をした次第でございます。まさにこの昭和41年から改善されていないではないかと、こういう批判をされるのは非常にまずいですね。やはりこれは一般傍聴させるべきであるということも、教訓が読み取れます。

ただ、その凍結発言以降、平成9年から11年ぐらいにかけて、格段に情報の提供とか、共有の努力は進んできました。そのあたりから行政側もよく努力されたことは、私は一定の評価をすべきだと思います。ただ、地元との対話を進める環境づくりには、ある程度このあたりの努力は役立ったけれども、でも一番最初のボタンの掛け違いのところによって失われた信頼関係といえますか、対話の基礎にある信頼関係を回復するには、どうしてもこの平成9年から11年のプロセスというのは、なかなかうまくかみ合っていないのだろうということは感じました。やはり一度出発点である、ボタンのかけ違いがあった時の、その信頼関係の回復にどれだけ長い時間を有するかということ、そういったものが最初のこの論点で感じたところでございます。

以上でございます。

【御厨委員長】 ありがとうございます。越澤さんどうでしょう。

【越澤委員】 まず、この1番目のところでよろしいですか。幾つかまとめてでもいいですか。

【御厨委員長】 幾つかまとめてでも結構ですよ。

【越澤委員】 まず、41年の都市計画決定の評価は、私はここではいいと思います。というのは、決定された事実があるわけです。現状は高架の都市計画決定ですから、これはもう変えなければいけないですね。それについては、変えたあとがどういう形なのか、幾つかあるわけですが、むしろそれをいかにやっていくかが課題です。そのために必要な、これまでの課題なり、問題点なり、反省点なり、教訓点はきちっと言ったほうがいいと思うのですが、あくまで今後どうしていくかというための教訓ということで、過去の問題点はやはりきちんとしてきたらいいと思います。41年当時そのものをどう思うかとなると、これはもう当時の制度そのものが国が決定する時代のときの制度で、逃げるつもりはありませんが、それですと純粋に歴史評価そのものでいうしかないのかなという気がします。

ですから、私はこの平成11年ごろから、ちょうど平成11年10月に知事の現地視察となっておりますけれども、この間が事実上はやはり、当初は確かに高架の計画に反対があるということで凍結したと思いますが、段々そのあと思考停止状態としか私は思えないんです。ですから、どちらにせよこの計画を推進したいと思われる立場でも、現に高架で凍結したわけですから、別の代替案が出ていたのかとなると、内部で検討されたのかもしま

せんが、その後表に出る形ではかわりの案が出ていないという気がします。

それから、先ほどから申しましたのは、反対運動の方は当然反対と主張されているわけです。それ以外の、例えば私自身は区とか市とか、別の、例えば間に立って、それこそこういうことではやはり無理ですよ、だからこういうことを考えたらどうですかとか、地元が一番ベースの自治体なり、議会なりがもう少し何らかの逆の提案とかがなかったのかなというのが実は不思議でならないんです。そういうことをするのが、一番地元に着した立場での議会とか、首長さんの仕事ではないのかなということだと思います。反対運動の方は、今、会えなかったという、不信感がお互いあるわけですから、それではどうしたらいいのでしょうかということ、なぜ動けなかったのかなというのが不思議ではないというのがあります。

ただ、いずれにしろ、おそらく知事が現場にお越しになり、それから反対連盟の方ともお会いしたりとかいうことが、ともかく話し合いをしましょうという気運をもたらしたことは歴然たる事実ですので、この数年間の大臣と知事がみずから現地を訪れたということ自体が、どういう方向になるにせよ、この問題を解決しようという必要のあらわれですね。それがあからさまに皆さんも、いろいろな役所の方々も動けると思いますので、私はこの扇大臣と石原知事がともかく現場に赴いたと、それ自体が重要なことだと思います。人間社会というのは組織の長が、そういう行動を示して、結論はまだわからないわけですが、責任を持って解決したいという意思表示を示したのだと私は思いますので、その点は反対連盟の方にその心は通じたのだと思います。

ともかくお互い話し合いませんと凍結がずっと続きますから、何らかの解決を見出さなければならぬということ、立場の違いはあっても皆さん共通だと思うのです。ですから、私自身は行政側が別の案をまた出して、これは見方によっては単なるイメージだというのがあってもいいかもしれませんが、別の代替案を示してきたということ、地元の対話が始まったということは、大変いいことだと思っています。

それで、今回のことには参考にならないかもしれませんが、先ほどからなぜ区とか市とか言っているかといいますと、実は高架の高速道路が、間に行政が入って変更されたケースが身近にございまして、ほぼ同じ時代なのです。横浜市の中心部を通る高速道路、実はあれは半地下構造になっているのです。関内という、横浜の一番中心部ですね。当時の国の計画は同じように、みんな高架だったのです。当時はこれが常識だったんです。それは市内を分断すると、横浜の中心部ではやめてほしいと。当時からするととんでもないことかもしれませんが、今から見ると結果的には、おそらくあの位置で高速道路を通すのならああいう案だったのだらうと思うのですが、そういう動きが残念ながら東京都の外環の区間はないというのが、全く知らない立場で外から眺めるとありました。おそらく内部でいろいろな努力をされていたかもしれませんが、ただ、結果的に表に見えないものはやはり見えないというわけですから、今回は私自身もこのときにこういう発言しているということが、多分何十年後かに思慮が足りないと言われるかもしれませんが、それを承知で実

は発言しているということでありませぬ。

ですから希望としては時期はいつまでとは言いませんが、せっかくこういう対話になってきたと、また地元も行政も別の案を示してきたということ、ベースにして、それぞれ行政もさらにいろいろな案をきちんと考えるというのは、私は重要なことだと思います。いろいろな案というのはつまり、今やはり確かにイメージですね。もう少し行政は具体的な幾つかの案というのを出していいと思います。それから、それに対して地元のいろいろな関係の方々には率直に意見を申すということの中で、自然に何らかの解決が見出せることが一番望ましいのかなと思います。きれいごとかもしれませんが、とにかくこういう場ができてきたということは、大変私としては評価します。

それから、行政側は反対運動のいろいろな方の主張を非常に丁寧に紹介するようになったということ、これはこれで率直に私は評価しますが、その次の段階が求められています、それではどうするのかということなんだと思うのです。それはこういう有識者委員会が立ち上がっていたり、いろいろないわゆる準備会が立ち上がったり、また、国、都と区市とのこういう連絡会があるという中でも、それなりに国の立場や都の立場で、この2年間こういう形の対話なり、検討ができたということ踏まえてもう一步、責任を持って、大臣と知事が来たので動いたわけですから、この2年間を見て、行政側がもう1回提案する時期があるのではないのかなと私は思っております。

ただ、それは行政の判断とか、地元の方がどう出すかなんですが、そこになりますと有識者委員会では出せないという、そこまでは我々5人だと言いづらいなと率直に言っておりますね。正直なところ。そんなところです。

【御厨委員長】 ありがとうございます。今、お二人から率直に最初のところからについて、ご印象を語っていただきました。私も一委員としてこの辺のところについての最初の印象を申し上げたいと思うのですけれども、とにかく30年というのはどう評価しても評価し切れないくらいに、不信の構造が長過ぎたというのが、私の率直な感想であります。ただ、これは何度も申しますが私は歴史家ですから、この時期のいろいろなものを読んでみて、それからこの時期にいろいろな決定がなされた時代状況を考えますと、やはり都市計画は、越澤さんがおっしゃいましたけれども、国が決定するのであって、しかもその国の決定というのは非常にそれ自身善なるものであり、それに反対するということはあまり考えられないという、今から考えると全く逆の状況認識のもとで運ばれたことなんです。

ですから当時の国としては、こういう形でやっていく、しかもこれは皆さんもおわかりかもしれませんが、当時の議会などというのは、議会も強行採決をしたり、それから議場が混乱したりとかいう非常にパワフルといえばパワフル、今日の議会のほうがあまりその点ではパワフルではなくなったのかもしれません、議場妨害が行われたり、すごいことが行われていくという、そういう中で物事を決めていく。ですから腕力がものを言ったりするという、やや暴力的な行為に近いような状況があり、この都市計画決定のときもそれに近いものがあったような気がいたしますけれども、それがしかしごく普通だった。

当たり前だった。その当たり前の状況の中で都市計画決定がされてしまったということは事実でありまして、これはもちろん今の価値観からいえば、とんでもないことであると非難することは可能です。

私もそれはひどいことであったと思いますけれども、じゃあといってここをほかのPIと同じように評価できるかという、そこが非常に悩ましいところであって、森田さんがさっき言われたみたいに、歴史を裁くということとはできないだろうと私も思っています。

ですから、これ自体については、やはりかなり問題があった。問題があったからこそ先ほどからも議論が出ていますけれども、三十数年やはり信頼関係を回復するといいますが、回復するというよりは信頼関係を初めてつくるといったほうがいいのではないかと思いますけれども、そこにすごく時間がかかってしまった。おそらくその間に相互に全く動きがなかったわけではないと思うのですが、しかしそれがやはり今言った最初のところのこの問題に縛られているものですから、なかなか一步を踏み出すまでに行かないということがありまして、しかも凍結発言というのがまたこれがよくわからない。つまりフリーズしたと。フリーズしたということは、しかもそれを解凍するにはどうしたらいいかということについて何もなくてフリーズしてしまったわけです。

こういうのもなかなかないことでありまして、これは行政としてはおそらく苦渋の対応だった。45年というのは、これも45年という状況をお考えになっていただくとわかると思いますけれども、高度成長の一番最後のあたりのところで、大学紛争が行われていて、公害の闘争が行われていてという、そういう騒然とした状況の中で行政が唯一とり得たのは、多分政治に任せて凍結するということだったのだと思います。ですからこれもやや、そういうことと言えば決定も、それから凍結もどちらも私から見ていると非常に緊急避難的に行われた決定であったと思います。

しかしそのころから問題はそこからあるわけで、反対連盟の外環ニュースをずっと拝見しているとわかるんですけども、いわゆる市民運動としてそういうのはおかしいと。国の決定はおかしいという形の市民運動が全国的にも展開されましたし、その中で新しい何かを生むようにみんな努力をされたと思うのです。ところがその他の普通の市民運動ですと、多分いろいろな自治体の中で新しい提案がなされて、いろいろなことができていったと思うのですが、こと、この外環について言えば、最初の都市計画決定と今言った凍結をどう解いたらいいかという、コンセンサスが全くないままに行われてしまったものですから、おそらく市民運動としてもそこへ持っていく、つまりそれをどうするかということ具体的にイメージすることが、やはり長い期間できなかったのだと思います。だから新しい価値観を生むのに、すごい時間がかかってしまったということだと思います。

それでは平成11年とか12年で、あるいはその辺で、突然今の状況になったのはどうしてなのか。もちろんそれは石原知事と扇大臣という、いわば政治が動いたということは非常に私は大きいと思います。その政治がどういう思惑で動いたかということは、僕はあまりここで言ってもしょうがないと思うのですが、しかしいずれにせよそれが動いたと。

この動きはやはり私はどういうふうにならっていくかわかりません。この動きのあとに行政側の提案、あるいは反対側の提案、それがどうなっていくのかわかりませんが、いずれにせよポンと背中を押して、全体が動いたこともまた事実なんですね。だから、地元との対話の開始というのは、ようやくこれで少し前向きに進んだのかなという感じはいたします。

扇さんの遺憾の意の表明というのは、これは今回の議事録の中に入っているのを私は改めて読ませていただきまして、相当やはり考えられた発言だと思うのです。読んでみまされども、「当時の三十三年間の凍結されているこの現状はやはり都市計画自体にも手続きが一方的であったのではないかな」ということを言うておりますし、「この都市計画を一方的に住民の話合いがなくて線引きしたこと自体にも私はやっぱり反省すべき点があったと思います」と。「そういう意味では、大変住民の中にも御不便をおかけしておりますことを本当に私は遺憾なことだと思っておりますので」ということで、住民の皆さん方のご意見を聞いて、先ほどから出ているたたき台の話ですけれども、これを計画の中に取り入れていきたいと。皆さん方の意見を聞いて取り入れていきたいというふうな話をされているわけですね。「そういう意味では原点に立ち返って私たちは話し合いの場を設置いたしまして努力していきたい」と言っている。だからこの扇発言というのは、私はやはりすべてをそういう意味では包摂をしていて、そしてそこからスタートしようよという、行政と政治にしてはものすごく一歩踏み込んだ発言だったという気がいたします。ですからここを私としても評価はしたい。

そうするとそこから次の話になるわけですが、どうでしょう、森田さん、先程も出ましたけれども、関係者とのここからあとの対話のあり方、この問題についての評価はどうですかね。

【森田委員】 これからこの会議でどういう提案をしていくかという、幾つかのポイントがあると思います。基本的な方向について、大体今回の資料を見ていて見えてきたと思うのは、やはり行政と住民、あるいは住民相互の間の不信感をいかに最小化していくかという方向、これはどうしても必要ですね。それがベースになってその次のもう1つの基本的な方針というのは、客観的な情報をいかに共有できるかと。それから共通した認識の部分をいかに増やしていくかというところですね。そこで何らかの相互の理解が進むということが必要だと思います。

今日もいろいろ渡辺事務局長さんのほうからお話を聞いているときに、将来に向けての幾つかのシナリオの中で、もう少し行政と反対の住民の方も賛成の住民の方も、幾つか情報を共有して、それで共通の認識のフィールドを増やせると思います。例えば、外かく環状道路をつくったときに、どのような悪い影響が出て、またどのようないい影響が出るかについて、いくつかのシナリオがどういう前提で描けるのかを、お互いに共通に認識できる領域を増やせる筈です。その中で比較衡量することは可能であろうと思うわけです。

それから、さらに幾つかの道路の構造とか、あるいは道路をつくった場合の立ち退きさ

れる住民の数とか、幾つかのシナリオも描けるはずで。そういう中で、ゼロオプションも含めて比較考慮することもできます。このようなプロセスを通じて、共通認識の範囲が増えていくのではないかという可能性を私は感じました。

それからもう1つは、共通の情報をできるだけ客観化していく作業を、もう少ししていかなければいけないなと思います。多様な情報を処理していく中で、客観化できる情報が明確にできると思います。これらの情報は行政の一方的な分類とか、ステレオタイプの分け方で真意が伝わらなくなるのを避けるよう、住民とお互いにフィードバックしながらその情報を整理していくというプロセスが必要だろうと思います。

それからもう1つ、今、実は対話とか、手続の進め方とか、まさに手探りの状況だと思います。ある程度手探りをしたときに、1度、当面こういうふうにやってみませんかというルールをお互いに描いてみるという作業が必要ではないでしょうか。例えば、この有識者委員会も、実は手探りでやっているようなものでございますけれども、ある一定の時点で、それではこうやって情報の提供の仕方をやりましょうとか、こういう審議の進め方をしましょうというようなことを決める。これを今のP I協議会等でも、ある時点でこういうふうな手続きでやりませんかということを検討する作業が必要なのだろうなという感じがします。

今回は消化している最中でございまして、次回はもう少し具体的な提案も含めて発言させていただきたいと思います。

【御厨委員長】 わかりました。越澤さん、いかがですか。

【越澤委員】 私、前回のときも申し上げたのですが、我々自身の有識者委員会で何ができるかということ、前回私が提案したのは、今後のP I組織をこんな形で立ち上げたらどうでしょうか、やってみたらどうですか、あるいは何らかもし無事立ち上がった場合、どう評価するかということ、その前のこれまでの、先ほどから委員長が盛んにこうではないかとおっしゃっていましたが、むしろそれをできれば我々5人なり、あるいは場合によっては委員長に、全部委員長に責任を押しつけるつもりはございませんが、やはりまず、今までのこじれた部分と、今のせつかく対話の雰囲気が出てきたところを、私としてはまず率直に、今までよりはっきりいいことをやっているわけですから、それを我々の名前で言うこと自体が、責任ではないのかなと。と申しませんと、やはりこれはそんなことを言われなくても当たり前だといいいながらも、実は行政の方々もこれだけいろいろ時間をとったり、またこれだけ資料を整理してやっていることについて、僕はこれ、前回まとめてほしいと申し上げてよかったと思うのですが、個々には皆さん全部持っている資料だと思いますけれども、こういう場で出さなければならないということで多分ものすごく時間をかけて、夜遅くまでやったと思うのです。これはこれでいつでも閲覧できる状況にまとまっていますので、外環の今までの過程が非常に客観的に出ているということで、この作業自体も、多分今まではやろうと思ってできなかったのだと思うのです。それどころではないと。

ですから、それを私は1つこの有識者委員会で、すぐやってほしいと要望してやっていただいたということもこれも1つの成果だと思えます。これと今日反対連盟の方から外環ニュースをいただきましたが、これでほぼ全体像が出ているのだらうと思えます。ですから有識者委員会の活動の過程で、整理していただいたということは大変すばらしいことで、それはそれで最近そういう形でやっているということは、我々として、我々が評価したからどうかなるものではないのですが、やはり有識者委員会が立ち上がって委員をやった以上はそれが責務なのかなと。

それと、我々のほうで1つの案でなかなか言い切れないものですから、今後のPI組織の立ち上げとかやり方も、できれば複数案ぐらいをお出しして、それをぜひ反対連盟の方々、またそれからほかのいろいろな地元の関係団体とか、あるいは自治会もあるでしょうし、また、それこそ区、市、それから国、都の立場でいろいろ検討されて、その中でどこかで非常におさまる案が出てくるのが一番望ましいと思うのですが、我々ができるとしたら、それぞれのこういうやり方があるし、こういうやり方もあるのではないですかという提案をするぐらいではないのかなと。

ただ、もう1つ、前回の委員会の際の地元の方からのお話ですと、確かに行政と我々と話しているときでも、第三者がいること自体、意味があるのかと質問しましたが、常に第三者は僕はいる必要はないと思えますが、いたほうがいい場面もおそらくあるのだらうと思うのです。ですから、この有識者委員会の今の5人のこのスタイルがいいのかどうかは考えなければならぬのですが、何らかの形で第三者の人たちなり、いい意味でのコンサルティングはあっていいのだらうと思えます。そこで私には参考になるというか、思い浮かべますのは、阪神淡路大震災ときに、たしか2カ月で大変強引でありましたが、都市計画決定をして、まちづくり協議会を地元で立ち上げて、また、非常に行政と地元の住民が不信感になったわけですから、地元のコンサルタントの方々が間に立ってそれぞれの考えを伝えながら案を変えていったわけですね。

ですから、やはり私自身はそういうような、間に立ってお互いの考えを、また直接ですとぱっと不信感があると伝わらないものですから、徐々にそういう不信感が解消されつつあるとしても、間に立つ役割が要るのだらうと。それは有識者委員会で全部担うのは、はっきり言ってつらいなというのがございます。

それはなぜかといいますと、やはり、今、こういうあり方を議論していますので、こういうようなペースで、しかも新宿で開いたりしているわけですが、ある程度地元密着ですと、土曜日とか日曜日とか場合によっては夕方に会議を開いたりするのが普通だと思えます。阪神淡路の場合も結局実際はみんなそれぞれ仕事があるわけですから、夕方集まったりということになるわけです。民間コンサルタントの方にそれを一定の報酬を支払ってやることができるのかどうかとなると、こういう大きな問題で、私自身はそれは正直言ってこれは無理ではないかなと。

先ほど区や市の方を少し叱責しているような、怒っているようなことを言いましたが、

そこで区や市の方々が間に立つような機能を持たないのかなというのが私個人の思いです。それは無理であればそれでいいのですけれど、要するにぜひそれを考えてほしいという思いがあって、もしここにいらっしゃって発言があればぜひそういうのを考えられませんかということをお願いしたかったのです。それはある特定の、例えば地元に住んでいる建築事務所の人とか、不動産関係をやっているとか、あるいはいろいろなことをやっている人たちの中に頑張ってくれる人がいてくれるほうが望ましいと思いますが、それは少しつらいのではないのかなと。時間的にも、いろいろな行政ベースで既に決まっていることをいかにどう変えるかということの中でするので、そういう意味での区や市に期待したいというのがそういうところなのです。

それも1つの考えで、この5人の中で合意がとれるかどうかわかりませんが、実はそういう思いがあって、そういうことを盛んに言っていたということなのです。つまり、何らかの別の立場の人が入って、先ほどたまたま偶然新聞社のシンポジウムがあるので、2日間か3日間わかりませんが一緒にいることで、ともかく話してみましようかというような、お互い顔を知っているだけでも少し違いますので、今後は少し常に継続的に間に入るような立場で、区や市だけではなくて、さらに学識者が入るということはあると思うのですけれども、やり方については幾つかいろいろな考え方があって、今、あり方論、そもそも論を議論する場合には、我々学者だけでとか、専門家がいいと思うのですが、今後本当に具体的にどうするのということになると、もう一ひねり別の組織形態を考えたほうがいいのではないのかなというのが率直な思いです。

決して私は問題から逃げたいという意味ではなくて、現実問題を考えてくると、例えば練馬区なり杉並区のほうで会議を開かなければならなくなるでしょうし、場所を含めてとか、それから議事録のまとめをやっていただくにしても、それは誰かいないと無理なんです。ですから、そういう仕事もやはり担ってほしいというのが率直な思いとしてあります。それは純粋にそういうことをやりますということでもいいと思うのです。

【御厨委員長】 よくわかりました。さっきの市、区の話もそこまで言っていただければ、多分非常によく理解できました。今、森田さんとそれから今越沢さんが言われたことで、私も資料を読んでいまして、全部整理がついておりません。ただ、おそらく関係者との対話のあり方についても、すごく実験的な、先に言ったように新しい信頼を創造しなくてはいけないというところで、今PI協議会の準備会、それから区、市の連絡会でもそうだと思います。そういうもの全部の信頼性の回復ではなくて、新しくつくっていくというところで行われているので、いろいろな組織がたくさんあり多元的になってしまった。つまり、以前は行政は1つであって、住民運動も1つであってそれが対立していたものが、今度は何かこっちのほうも全部融解してきて、いろいろな組織がいっぱいあって、それがそれぞれに様々なことを言っているというのが今の状況なのだと思います。

だからそれを、森田さんもそうですし、越澤さんもそうですが、少し整理をして、我々の委員会としては決して引くのではないけれども幾つか、今森田さんがルール化とおっし

やった、それから越澤さんは全体として幾つかの複数の提案ということをおっしゃったのですが、私も全面的に賛成でありまして、私自身もこの先のことについてのシナリオを幾つか書いてみる。それは多分我々としては現状を全部把握してということではなくて、かなりいろいろなことを知った、その腰撓的なところで幾つかのシナリオを、逆に知識があまりあって、情報をいっぱいこちらが持っていますと書けないということがあるのです。大ざっぱに書いてみるという、提言におそらくそういうものを少し混ぜさせてという感じかなと思っています。

そういう形で、シナリオでもいい、ルール化でもいいし、提案でもいいですが、それを議論するようなことをして、その中に先ほどからおっしゃっている市、区の方の問題等を入れながら提示をしていく。おそらくその作業をしている間に、多分我々の委員会の役割が最終的に、よく見えてくるのかなと思います。私もこの委員会というのがどこまで独自性を持ってやっていくのかというのは、まだ実は見えておりませんので、毎回ここで勉強しているということですので、そんな形で少し進めていけばという感じがいたします。

大分時間が詰ってまいりましたので、今日はあと幾つか残っておりますけれど、今日の議論は終わらせていただきたいと思っております。お二人今日ご欠席でございますので、本当はお二人からも少しいろいろな意見をいただきたかったのですが、何とも残念であります。

本当に今日は最初お二人もおられず、私は早く来て一人でここにぼつんと座って、向こうのほうには皆さんが顔を上げていらして、何となく査問ではないかというような感じがして恐いなと思ったのですけれども、話してみればそういうこともなくて、我々としてはかなり自由に発言をすることができました。

それでは、次回以降の予定を確認させていただきたいと思っております。基本的には次回を含めて、あと2回でとりあえず一くりとして中間とりまとめをしたいと考えております。日程を調整していただきまして、3月20日はキャンセルということになりました。現在のところ、3月29日と4月5日を仮の日程として委員の方をお願いしております。この2回で一応中間とりまとめを出したい。つきましては、3月も結構皆さん大学の先生はお忙しいかとは思いますが、次回の審議に向けて各委員で今日ここで少し口頭で議論をいたしました。それからまだ資料を私も全部完全に分析できておりませんし、あとから東京外かく環状道路の国会議事録なども追加資料でいただいておりますので、こういうのを含めてPIプロセスの評価に関するご意見を次回はいいただきたい。ただし、次回はまた同じように言っぱなしになりますと、具合が悪いので、できましたら次回の第5回の委員会の開催が29日でございますので、その1週間前まで、ちょうどこれから2週間の間をめぐって、各委員から事務局へ文書化したものを提出していただいて、それを事務局で取りまとめて次回はその文書をもとに議論をする。その議論をもとにして、その次の会で一応中間とりまとめをするという形にさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

あと、この委員会の当面のテーマの1つであります、意見を伺うということにつきましては、前回と今日で3つの地元の団体から意見を伺うことができましたので、今後もそのチャンスをできれば設けていきたいと考えておりまして、次回もまた、今度はどういう方からご意見を伺うか、事務局とも話をいたしまして、道路を使うユーザーの方のご意見というのも聞いてみたらどうかなということは今考えておりまして、そういう方を含めて、続けてまいりたいと思います。

それでは、事務局での調整を最終的にはお願いしたいと思ひまして、私の司会は以上をもって終わらせていただきたいと思います。

【東京都】 長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。また、地元の方もご協議に加わりましてありがとうございました。これをもちまして第4回東京環状道路有識者委員会を終了させていただきます。今後も引き続きよろしくお願ひいたします。

了